



渋川空友館スポーツ少年団

渋川空友館スポーツ少年団は地区ごとに結成され、JKA渋川、JKA豊秋、JKA古巻として登録しています。練習や大会だけでなくさまざまな行事を通して、空手道本来の目的である強い精神力と体力を養成し、バランスの取れた人間形成につなげる活動をしています。ぜひ、一緒に活動してみませんか。

主な内容

6月は「土砂災害防止月間」です 2
 渋川へそ祭りの参加者を募集します 6

渋川市総合計画審議会委員を募集 3
 平成27年度市の財政執行状況 10

6月は「土砂災害防止月間」です



伊香保地区での土砂災害の様子

土砂災害から身を守るために

これからの季節、大雨や台風が多くなり、土砂災害が起こりやすい時期になります。

土砂災害は、突発性が高く、事前予測が難しいため、逃げるのが困難な災害です。また、破壊力が大きく、一瞬にして尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪ってしまいます。

土砂災害から身を守るためには、一人ひとりが事前にお住まいの地域について調べておく必要があります。

ハザードマップを活用しましょう



渋川市は、傾斜が急な山が多いため、大雨や地震等が引き金となつて、崖崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害が発生しやすい地域です。

市では新たに「ハザードマップ」を作成し、各家庭に配布しています。このマップは、土砂災害が起こる危険性の高い箇所な

らびに、その周辺に住んでいる人にあらかじめ状況を知ってもらい、大雨などいざというときのために備えをし、災害発生時には、被害を最小限にとどめることを目的に作成しました。まずはお住まいの地域の状況をご確認ください。

避難情報と避難

市では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」を発令し、皆さんに避難を促します。しかし、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの人は、早めに判断して「危ない」と感じたら直ちに危険な区域から離れる自主避難をしてください。

ハザードマップには、お住まいの地区の指定緊急避難場所、指定避難所が掲載されていますので、避難する場所および避難経路を事前にご確認ください。

土砂災害から身を守る3つのポイント

①住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」か確認しよう！

土砂災害発生のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」とされています。

普段から自分の家が土砂災害

警戒区域にあるのか、市のホームページまたは、ハザードマップで確認するか、防災安全課まで問い合わせてください。

②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しよう！

雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときは、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

③土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難しよう！

お住まいの地域に「土砂災害警戒情報」が発表されたら、早めに近くの避難所など、安全な場所に避難しましょう。

また、強い雨や長雨等のときは、市の防災行政無線、渋川ほつとマップメール、広報車などによる呼び掛けにも注意してください。

※お年寄りや障害のある人など避難に時間が掛かる人は、移動時間を考えて早めに避難させることが大事です。また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。

どうしても避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は、家の

より良い渋川市を目指して 第2次渋川市総合計画

〈総合計画とは〉

総合計画とは、将来、渋川市をどのような「まち」にしていくのか、そのために誰が、どんなことをしていくのかを総合的・体系的にまとめた市の最上位計画です。

市では現総合計画を平成20年度に策定し、「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」を将来像として、さまざまな施策を展開しています。この計画の期間は平成29年度までの10力年となっており、今年度および来年度の2力年で、第2次総合計画を策定します。

〈みんなでつくる総合計画〉

第2次総合計画策定にあたっては、現総合計画の内容を引き継ぎつつ、10年後に目指すより良い渋川市に向けて、市民の皆さんと一緒に進めていきたいと考えています。そのため、さまざまな手法を通じて市民参画を図り、より多くの意見が反映された総合計画の策定を目指しています。皆様のご協力をお願いします。

〈策定経過のお知らせ〉

現在、現総合計画に掲げられた目標をどれだけ実現できたか、そしてどのような状況にあるのか点検作業を行っています。これらの状況も加えながら第2次総合計画の策定作業を進めていきます。

策定経過については、市ホームページや広報紙で随時お知らせします。

——〈渋川市総合計画審議会委員を募集〉——

第2次総合計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を市政に反映させるための一つの方法として、「渋川市総合計画審議会」の委員の一部を公募します。

募集人数 2人以内(選考により決定・結果を全員に文書で通知) **任期** 2年(再任を妨げない) **会議** 必要に応じて開催(年3回程度開催予定) ※委員の氏名や発言内容を公表する場合があります。

報酬 「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給(月額6,100円) **応募資格** 応募日現在において次の①～④の要件を全て満たす人 ①市内に住所を有し、長期的に居住する見込みのある満20歳以上の人 ②国および地方公共団体の議員または常勤職員でない人 ③市の他の付属機関などの委員になっていない人 ④平日の昼間に開催される会議に参加できる人

応募方法・問い合わせ先 申込書(企画課または市ホームページからダウンロードできます)に必要事項と「あなたが考える「渋川市の将来像」や応募動機(400字以内)」を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接企画課(〒377-8501・石原80・☎22401・☎246541・✉hp-kikaku@city.shibukawa.lg.jp)へ

応募期限 6月22日(水)必着

問い合わせ先: ☎防災安全課(☎22130)

中でより安全な場所(崖から離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

土砂災害の前兆現象に注意

土砂災害は毎年全国で発生しています。平成26年8月の広島土砂災害は甚大な被害をもたらしました。

土砂災害を理解し、対応する知識を身に付けましょう。

土砂災害には「崖崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があります。これらが発生するときは、何らかの前兆現象(別表)が現れることがあります。

別表に挙げたものは主な前兆現象です。こうした前兆現象に気付いたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大事です。

〈早めの避難を心掛けましょう〉

市では「災害時犠牲者ゼロ」を目指し、市民の生命、財産を土砂災害だけでなく、あらゆる災害から守るため、多くの防災関係機関と連携し、避難のタイミングを判断して避難情報をお知らせします。しかし、気象状況に感じ危険を感じたら、市からのお知らせを待たずに早めに避難をしてください。

前兆現象一覧

(別表)

土砂災害の種類	崖崩れ	地すべり	土石流
特徴	斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震などでゆるみ、突然、崩れ落ちる。崩れ落ちるまでの時間がごく短い。ため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多い。	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと移動する現象。土砂の移動量が大きい。ため、甚大な被害が発生。	山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。
主な前兆現象	・崖にひび割れができる。 ・小石がパラパラ落ちてくる。 ・崖から水が湧き出る。 ・湧き水が止まる、濁る。 ・地鳴りがする。	・地面がひび割れ、陥没。 ・崖や斜面から水が噴き出す。 ・井戸や沢の水が濁る。 ・地鳴りや、山鳴りがする。 ・樹木が傾く。	・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。 ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。 ・降雨が続くのに川の水位が下がる。

市の汚水処理事業への取り組み



市では、清潔で快適な定住環境の整備や、きれいな川を守るために、さまざまな汚水処理事業に取り組んでいます。

本年度に実施する「公共下水道事業」「農業集落排水事業」「個別排水処理事業」などの具体的な取り組みをお知らせします。

■汚水処理事業の取り組み状況

〈公共下水道事業〉

▽渋川地区Ⅱ 渋川、金井、行幸田、有馬、八木原、半田

〈農業集落排水事業〉

▽赤城地区Ⅱ 狩野々、宮田、持柏木

〈個別排水処理事業〉

▽小野上・子持地区の集合処理区域外（公共下水道および農業集落排水事業の区域外）の区域では、市で合併浄化槽を設置し、維持管理を行う個別排水処理事業を実施しています。

〈汚水処理人口普及率〉

市では、平成30年度末の汚水処理人口普及率90%を目指して汚水処理事業を推進しています。平成27年度末現在、本市の汚水処理人口普及率は、84%です。※汚水処理人口普及率は、全人口に対する下水道などが使用可能となった人の割合のこと。

〈新たな供用開始区域〉

平成27年度の公共下水道等の

整備により、新たに次の区域で下水道などが使用できるようになりました。

〈公共下水道事業〉

▽渋川地区Ⅱ 四ツ角区画整理事業区域内、金井地区（渋川合同庁舎周辺、軽浜団地内）、御蔭地区（青翠高校西側）、有馬（古巻中学校北側、北毛病院周辺、渋川警察署南側、有馬野球場北側）、八木原（関越自動車道東側）、半田（南渋川自動車教習所周辺）

■供用開始後は早期接続を

下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合、遅滞なく下水を公共下水道に接続しなければならいと定めています。また、くみ取り便所については3年以内に水洗便所に改造しなければならいと定めています。新たに供用開始となった区域に住んでいる人は、速やかに排水設備の設置をお願いします。

〈工事は指定工事店へ〉

排水設備の設置工事は、市の指定工事店でなければ工事ができません。工事は必ず指定工事店へ依頼してください。

〈水洗便所改造資金貸付制度〉

市では、水洗便所への改造工事費などの無利子の貸付（上限48万円）を行っています。貸付制度を希望する場合は、工事開始前

に手続きが必要となりますので、下水道課へ連絡してください。

〈受益者負担金について〉

平成27年度に行った公共下水道などの整備により供用開始となった区域の土地所有者には、平成28年度から受益者負担金が賦課されます。6月上旬ごろ納付書を郵送しますので、期限までに納入してください。

第1期分納期限 6月30日（木）

■渋川市公共下水道事業の計画変更について（お知らせ）

渋川地区の公共下水道は、上位計画である利根川上流域域下水道（県央処理区）の関連公共下水道として、全体計画区域を1318haと定め、事業を進めています。

全体計画区域のうち、事業計画区域として892haの整備を進めてきましたが、この事業計画期間が平成28年3月31日で終了となりました。そこで、市では全体計画区域内の整備をさらに進めるため、改めて事業計画区域を1050haに拡大し、事業計画期間を平成33年3月31日まで延長しました。

新たに事業計画区域となったのは、金井・石原・中村・半田・行幸田・有馬地区の各一部で158haです。

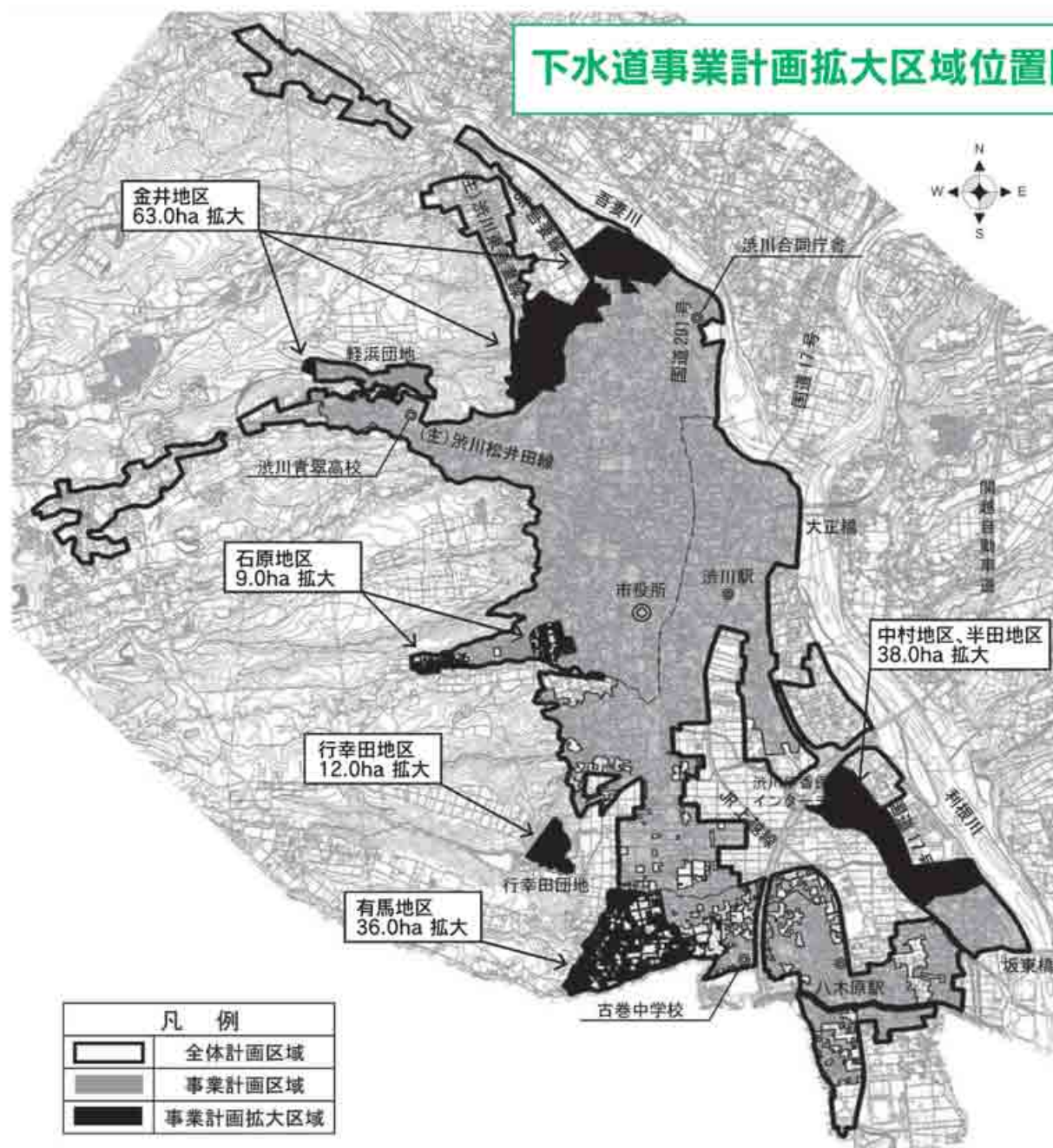


平成28年度工事実施予定区域

	地 区	工 種	工事実施予定区域	
			工事実施予定区域	
公共下水道事業	渋谷	管路工事	▷渋谷(御蔵)地区=渋谷青翠高校西側 ▷金井地区=笠間稲荷神社西側・軽浜団地内 ▷渋谷(上ノ町)地区=四ッ角西側 ▷有馬地区=古巻中学校・有馬児童公園・北毛病院の各周辺 ▷八木原地区=JR八木原駅南側 ▷半田地区=南渋谷自動車教習所周辺	
		舗装工事	▷金井地区=渋谷合同庁舎周辺 ▷有馬地区=古巻中学校北側・カインズホーム南側 ▷八木原地区=関越自動車道東側 ▷半田地区=南渋谷自動車教習所周辺	
農業集落排水事業	赤城	管路工事	▷狩野々地区=親水公園北側 ▷宮田地区=宮田橋東側・宮田交差点周辺・宮田不動尊西側 ▷持柏木地区=持柏木公民館北側および南側・大谷の池周辺	
		舗装工事	▷狩野々地区=津久田駅周辺・沼尾橋周辺 ▷宮田地区=ユートピア赤城南側・宮田交差点北側・宮田不動尊北側 ▷持柏木地区=大谷の池南側	

※工事中は、交通規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

下水道事業計画拡大区域位置図



観光課からのお知らせ

第33回渋川へそ祭り参加者募集／7月23日に開催

渋川の夏の風物詩として毎年盛り上がる「渋川へそ祭り」。33回目の今年は、7月23日(土)の1日開催です。

■踊りパレード参加団体募集

渋川へそ祭りのメインイベント「へそ踊りパレード」で、次の3種類の踊りを披露しながら一斉に行進します。

①はら踊りⅡ腹絵を描いて、ステップしながら行進するおなじみの踊りです。踊りに必要な笠

や手型などは貸し出します

※法被など個人で準備してもらうものもあります。

②浴衣踊りⅡ浴衣を着用し、おそろいの振り付けで踊りながら行進します

③自由踊りⅡ衣装も振り付けも自由に踊りながら行進します

※踊りパレードの実施時間は午後5時から7時まで(予定)。

■路上パフォーマー出演者募集
電源やマイクなどを使わずに

発表できる、自慢の技や芸を披露してみませんか。

※路上パフォーマーの実施時間は午前10時30分頃から午後3時30分頃まで。発表時間は募集後に調整します。

■お祭りボランティアを募集

腹絵描きや会場清掃など、祭り運営に協力してくれるボランティアスタッフが募集します。

■参加申込方法

「踊りパレード」、「路上パフォー

マンス」への参加には、事前申込が必要です。申込用紙(渋川商工会議所、■観光課、各公民館に

あります)を渋川へそ祭り実行委員会事務局(渋川商工会議所内)へ。※ボランティアスタッフの登録も同事務局へ連絡してください。

問い合わせ先 渋川へそ祭り実行委員会事務局(☎251311)

または観光課(☎22873) または観光課(☎22873)

※土・日曜日、祝日を除く。

申込期限 6月15日(水)

収納確保に向けた取り組み

平成27年度は1358件の差し押さえを行いました

市税などは、福祉や教育、道路整備など、地域の行政サービスを行うための重要な財源です。市では、財源確保、税負担の公平性という観点から、滞納者にはき然とした態度で臨んでいます。また、市税などの滞納の一掃を目標に、差し押さえなどの滞納処分を強化しています。

■差し押さえと換価手続き

差し押さえは、市の自らの判断で行うことができ、その対象は預貯金、給与、生命保険、不動産などです。差し押さえ後も

滞納者が納税しない場合、市は差し押さえた不動産の公売や生命保険の解約などを行い、滞納税額に充てる手続き(換価手続き)をとります。

■前年度の差し押さえと換価手続きの状況

平成27年度は、厳正な差し押さえを行い、1358件の差し押さえを実施しました。また、過年度に差し押さえたものも含めて換価手続きを行った結果、約8331万円の税収を得ることができました(下表参照)。

平成27年度の差し押さえなどの実施状況

財産の種類	差し押さえ件数	換価件数	換価額
不動産	45件	7件	501万1,647円
預貯金	1,129件	1,110件	4,478万2,332円
出資金	6件	7件	50万円
所得税還付金	51件	59件	196万4,021円
生命保険	68件	29件	797万8,878円
その他	58件	405件	2,306万5,491円
動産	1件	1件	1万1,019円
合 計	1,358件	1,618件	8,331万3,388円

※換価手続きを行ったものについては、過年度に差し押さえをしたものも含まれています。

これらのうち、預貯金は1129件を差し押さえ、約4478万円の税収がありました。生命保険は68件を差し押さえ、約797万円の税収がありました。

■やむを得ず納税できないときは納税課に相談を

指定された期限内に納税できないときは、納税課に相談してください。災害、病気、破産など、やむを得ない理由があるときは、納税を猶予できます。詳しくは、本納税課(☎22390)へ。

こども課からのお知らせ



「移動式赤ちゃんの駅」無料で貸し出しを始めます

市内で開催されるイベントなどに、乳幼児の授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして「移動式赤ちゃんの駅」(テント式)を貸し出します。イベントや会議の開催に、ぜひご利用ください。

貸し出しできる条件 市内で乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント等を主催する団体など

貸出品 ▽室内用テント(2張)

縦240cm×横240cm×高さ185cm ▽折りたたみ式おむつ替えベッド(2台)

▽折りたたみ式椅子(2脚)

※当面の間、室内用のみの貸し出しとなります。

貸出期間 最長7日

貸出費用 無料

利用申込方法 貸出申請書(本こども課、または市ホームページから印刷できます)にイベントの内容が分かるチラシなどの資料を添えて、直接または郵送でこども課(〒377-8501:石原80)へ

※申請書の受付は貸出日の6カ月前から7日前までです。

問い合わせ先 こども課(☎22415)

児童手当の現況届は6月中に提出を

6月以降も手当を受給するためには手続きが必要です

現在、児童手当を受給している人は、現況届を提出してください。

現況届は、受給者(保護者)の6月1日現在における児童の養育状況や、前年の所得額などを確認し、引き続き手当を支給できるか審査するためのものです。対象者には、6月上旬に現況届の用紙を郵送しますので、必要な書類を添えて、期限までに提出してください。

提出してください。

届け出を行わない場合、6月以降の手当は受けられなくなりますので、注意してください。

添付書類を

確認してください

国民年金以外の年金に加入している人は、受給者本人の健康保険証のコピーを提出してください。

平成28年1月2日以降に本市

に転入した人は「平成28年度(平成27年分)児童手当用所得証明書」が必要です。1月1日に住所があった市区町村で取得の上、提出してください。

提出方法 直接本こども課または各行政センター市民サービス係窓口へ

問い合わせ先 こども課子育て支援係(☎22415)

提出期限 6月30日(木)

ひとり親家庭などの福祉医療費の支給対象を拡大/6月1日から事前申請を開始

平成28年8月1日から母子家庭・父子家庭などの福祉医療費の受給資格に関する所得制限を廃止します。

これまで、所得限度額超過により受給できなかった人も、8月診療分から受給できます。助成を受けるためには、受給資格認定の手続きが必要です。認定要件を確認の上、健康保険証など必要書類を添えて申請してください。なお、8月1日以降に申請した場合は、申請日から適用となります。

認定要件 ▽18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を配偶者のない女子(男子)が現に扶養していること ▽18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童に父母がいないこと

※新しい制度で助成対象となる人の申請は、6月1日から受け付けます。

問い合わせ先 本保険年金課(☎22461)

高校生の放課後自習室を開設



市では、渋川駅前通りに「高校生の放課後自習室(愛称:すたでいばんく)」を開設しました。高校

渋川駅から徒歩5分！静かな環境で勉強できます



生は、渋川駅前の自主勉強に、ぜひ、ご利用ください。
開放時間 ▽月～金曜日(祝日を除く)11午後3時～8時 ▽土曜

日(祝日を除く)11午後1時～8時
※長期休暇やテスト期間中は、開館時間を早めます。
ところ 渋川(辰巳町)1816番地27プリオールビル2階
対象者 市内在住・在学の高校生
定員 50人程度
費用 無料
利用方法 直接「すたでいばんく」へ問い合わせ先 ■生涯学習課(☎2500)

市民生活課からのお知らせ



6月23日～29日は男女共同参画週間です

内閣府の公募による平成28年度キャッチフレーズは「意識を力イカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」です。市では、女性も男性も多様な暮らし方や働き方ができる社会を目指して、市民や企業へ向けた意識改革のためのさまざまな啓発や講座な

どの事業を推進しています。男性も女性も、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や県、市などの自治体だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。互いに支え合い、いきいきと生活できる未来を実現できるよう、この男女共同参画週間に、私たちのまわりのパートナーシップについて考えてみませんか。
〈図書展示のお知らせ〉
市では、男女共同参画週間に

あわせて6月4日(土)から29日(水)まで、市立図書館で「男女共同参画展」を開催します。
今年は、多様な暮らし方や働き方を実現する「ワーク・ライフ・バランス」や、旧来の慣習や意識に気付くための「固定的性別役割分担意識」などを中心に、平成26年度から推進している「渋川市男女共同参画計画後期計画」の概要紹介や、男女共同参画に関連する内容の図書展示を行います。ぜひ、お出掛けください。
詳しくは、**■市民生活課(☎2463)**へ。

「赤ちゃんガイド」(こんにちは赤ちゃん冊子)を配布します

■市保健センターでは、赤ちゃん期の育児情報誌を作成しました。今年度の乳幼児健診や家庭訪問で配布します。家庭で育児の参考にさせていただくとともに、乳幼児健診にも持参していただき、保護者へお話をさせていただく際にも活用する予定です。

また、冊子の内容は、i広報紙にも掲載する予定ですので、アプリでもご覧いただくことができます。

冊子は、市保健センター窓口でも配布します。希望する人は問い合わせてください。

問い合わせ先 市保健センター(☎1321)



社会福祉課からのお知らせ



浜川市障害者計画及び障害福祉計画策定懇話会の委員を募集

市では、現在の障害者計画および障害福祉計画の計画期間が

平成30年3月末で終了するため、新たに計画を策定します。

この計画を、皆さんの意見を

反映させてより良いものにするため、「浜川市障害者計画及び障害福祉計画策定懇話会」を設置し委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上65歳未満の人

募集人員 2人(募集多数の場合
は選考)

任期 平成30年3月31日までの2年間(年間2～3回の会議を予定)

申込・問い合わせ先 「障害者計画策定委員に申込」と明記し、応募の動機をまとめたもの(様式は問いません)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、

郵送で本社会福祉課(〒377-8501 石原80-222359)へ

応募期限 6月21日(火)必着

平成28年度市民環境大学を開催

今年度のテーマは「ゼロから始める環境学習」

環境についてみんなで考えるため、市民環境大学を開催します。

環境への関心が高まる中、環境に関する正しい認識を深め、環境問題とは何か、私たちにできることは何かを一緒に考えましょう。

今年度は、「ゼロから始める環境学習」を全体テーマとし、全5回の講座で環境問題について基礎から学ぶ予定です。

ぜひ、この機会に本講座を受講してください。

対象者 市内在住・在勤・在学の

全日程参加可能な人

定員 30人(先着順)

申込方法 電話で本環境課(☎22114)へ

申込期限 6月17日(金)

〈第1回〉

とき 6月26日(日)午後1時30分～3時30分

ところ 市役所第二庁舎203会議室

テーマ 「今日の環境問題」持続可能な発展とは」

講師 飯島明宏さん(高崎経済大学准教授)

その他の日程 下表のとおり

市民環境大学今後の開催内容

回	開催日	タイトル	講師	時間	場所
第2回	8月28日(日)	生物多様性 ～自然の恵みに支えられた私たちの生活～	飯島明宏さん	午後1時30分から 3時30分まで	市役所 第二庁舎 203会議室
第3回	10月30日(日)	水と食と環境問題 ～離れた環境負荷を考える～			
第4回	12月4日(日)	気候変動 ～地球温暖化にどう対処すべきか～			
第5回	平成29年 2月19日(日)	低炭素社会 ～日本のエネルギー政策について考える～			

「浜川市くらしの便利帳」が完成しました

市では、新市誕生10周年を記念して、日常生活に役立つ行政情報や地域情報を掲載した「浜川市くらしの便利帳」を作成しました。この便利帳は、官民協働事業として(株)サイネックスとともに作成し、費用は広告掲載費で賄い、市の経費負担なしで発行しました。

この便利帳を、6月中旬に市内全世帯に配布します。また、「市ホームページ」への掲載や、パソコン・スマートフォンからダウンロードして閲覧できる「電子書籍版」の対応を予定しています。

問い合わせ先 本秘書広報課(☎2182)



特 別 会 計

特別会計とは、国民健康保険等のように、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計。特定の事業ごとの収支を明確にするため、一般会計と区別して経理しています。

会計区分	予算額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険 (事業勘定)	114億9,194万円	105億2,860万円 (91.6%)	105億8,360万円 (92.1%)
国民健康保険 (診療施設勘定)	1億3,820万円	1億3,449万円 (97.3%)	1億2,374万円 (89.5%)
後期高齢者医療	10億204万円	9億1,739万円 (91.6%)	8億6,792万円 (86.6%)
介護保険	79億3,865万円	62億6,370万円 (78.9%)	70億5,523万円 (88.9%)
農産物直売事業	2,203万円	722万円 (32.8%)	568万円 (25.8%)
伊香保温泉 観光施設事業	9,732万円	8,803万円 (90.5%)	7,619万円 (78.3%)
小野上温泉事業	3,490万円	1,222万円 (35.0%)	3,361万円 (96.3%)
交流促進 センター事業	693万円	0万円 (0.0%)	359万円 (51.8%)
下水道事業	22億7,983万円	11億4,103万円 (50.0%)	18億7,973万円 (82.5%)
農業集落排水事業	18億3,764万円	7億6,657万円 (41.7%)	13億5,782万円 (73.9%)
個別排水処理事業	3,558万円	627万円 (17.6%)	2,373万円 (66.7%)
簡易水道事業	3億856万円	1億6,529万円 (53.6%)	2億493万円 (66.4%)

企 業 会 計

企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計。民間企業と同様の経理方法が適用され、事業収入で支出を賄うことを原則とし、一般会計と区別して経理しています。なお、企業会計には出納整理期間がありません。

区 分	予算額	収入または 支出済額	収入率 または 執行率
水道事業	収入	17億2,369万円	16億8,574万円 97.8%
	支出	16億3,191万円	14億7,491万円 90.4%
	収入	3億6,248万円	2億2,559万円 62.2%
	支出	14億7,881万円	12億9,335万円 87.5%
病院事業	収入	16億9,855万円	17億1,787万円 101.1%
	支出	17億9,657万円	17億6,872万円 98.4%
	収入	6,450万円	6,230万円 96.6%
	支出	6,450万円	6,229万円 96.6%

※収益的収支＝企業の経営活動に関する収支。

※資本的収支＝将来の経営活動に備えて行う建設改良などに関する収支。

平成27年度に行われた主な事業を紹介



- ①上三原田の歌舞伎舞台で行われた「地芝居in 渋川」
②23の診療科をもつ渋川医療センター
③中郷～赤城町敷島間に開通した浅田橋

市有財産の状況

基金	特定目的基金	53億6,798万円
	その他の基金	82億6,801万円
土地(山林含む)		1,229万9,141㎡
建物		35万5,343㎡
有価証券・その他の権利		13億9,098万円

※特定目的基金＝福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金には、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている財政調整基金を含みます。

市債総額629億4,346万円

市債の平成28年3月31日現在の残高は、全会計を合わせて629億4,346万円です。市民一人当たり置き換えると約78万2千円になります。

市債は、道路整備や公共施設の建設などを行う場合に、国や金融機関から借り入れたものです。

借入れによって、施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を負担してもらうことになり、世代間の負担を公平にすることができます。また、資金を借りることによって、その年の支出を少なくすることになり、そのほかの事業にも取り組むことができます。

今後も、厳しい財政状況を踏まえ、借入後の返済額を考慮しながら、適切な執行に努めます。

借入金の使い道	金 額	前年同期との比較
一般会計・特別会計	574億2,124万円	20億5,470万円
下水道の整備	208億4,018万円	△7,094万円
道路・橋りょうの整備、区画整理	69億2,668万円	△2億2,145万円
教育施設の建設	67億4,503万円	13億6,248万円
温泉・観光施設の建設	2億3,676万円	△7,967万円
その他	226億7,259万円	10億6,428万円
水道事業会計	45億427万円	△1億7,677万円
病院事業会計	10億1,795万円	△6,105万円
計	629億4,346万円	18億1,688万円

しづかわ
名産品センター
SHIBUKAWA MEISANPIN CENTER

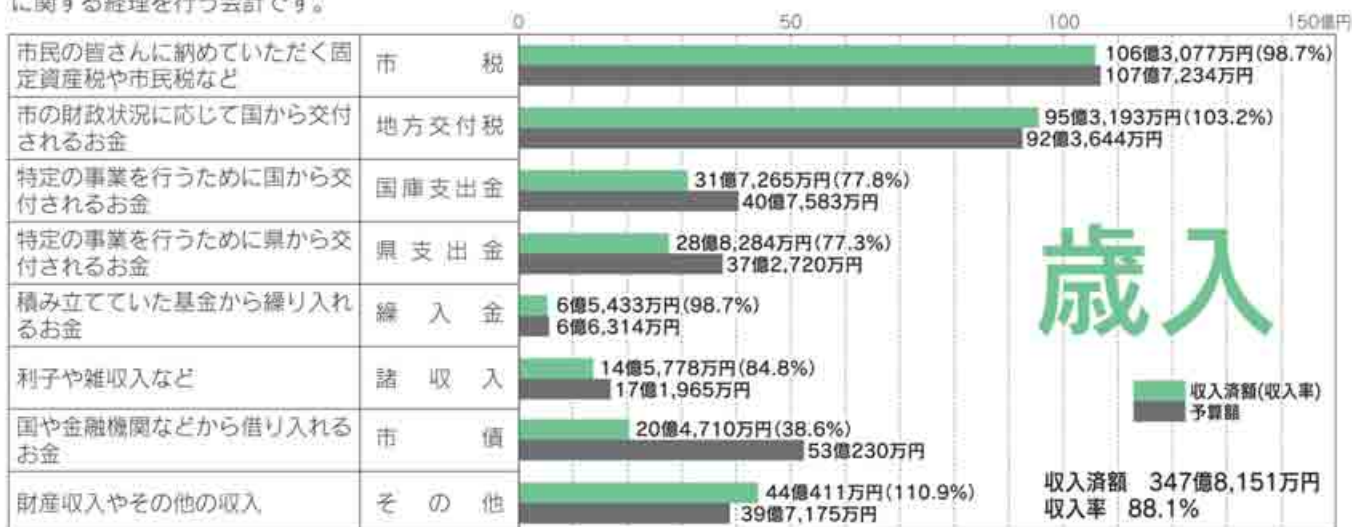
しづさん
SHIBUKAWA

市では、「渋川市財政概要の作成及び公表に関する条例」に基づき、皆さんが納めた市税等の収入状況やその使われ方、借入金(市債)などの財政状況を、年2回公表しています。今回は、前年度の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの財政状況をお知らせします。
※金額は3月31日現在のもので、出納整理期間(4月~5月)の収入・支出を含んでいないため決算額とは異なります。

空き店舗活用事業:渋川駅前にオープンした「しづさん」

一般会計 歳入・歳出予算 394億6,865万円

一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。



歳入



歳出

「まちサポ」会員募集中！

～一緒にまちなかを盛り上げましょう～



「渋川市中心市街地まちづくり市民サポーター(まちサポ)」では、中心市街地のにぎわい創出のために、まちづくり活動を一緒にしてくれる仲間を募集します。

■まちサポとは

市では、中心市街地活性化に向けて、平成21年度から10年間を目標期間として、中心市街地活性化の目標や取組方針などを定めた「渋川市中心市街地活性化プラン」を策定しました(平成27年3月には内容を見直し、後期計画を策定)。

「まちサポ」とは、このプラン策定と同時に、まちづくりの担い手として活動してくれる人材を養成するため、市が開催した「まちづくり市民サポーター養成講座」の修了生が中心となって立ち上げられた市民団体です。

まちサポは、中心市街地で実施するイベント等の企画や運営のほか、中心市街地活性化プランに定められた各プロジェクトの実施および市内商店街等が主催する事業や活動への協力など、会員相互の連携を図りながら、まちなかのにぎわい創出を目的に、市民・行政・商業者が力を合わせて活動しています。

■これまでの主な活動内容

①まちなかランチマップ発行事業

観光客をはじめとする多くの人に中心市街地に足を運んでもらうため、平成22年に「ランチ」に着目したマップを発行。これは、まちサポが高崎経済大学の学生と連携し、学生たちが実際にまちなかを食べ歩き、飲食店を取材・調査した情報を元に、編集したもの。平成26年度にリニューアル版を発行。

②まちなか交流イベント

平成26年度に、辰巳町交差点西道路などを会場にミニ歩行者天国を開催。会場では、たまご販売、焼きそばやおでん等の出店、子ども遊びコーナー、ライブ、抽選会などを実施。

③渋川まちなか交流屋台村

昨年、エッグホール下駐車場で開催。会場では、まんじゅう、カレー、生ビール、焼き

そばなどの出店とミニステージを実施。

④渋川まちなかイルミネーション

昨年度、辰巳町地域対策協議会、渋川駅前通り商店街振興組合、まちサポで構成された渋川まちなかイルミネーション実行委員会的主催によるイルミネーションを実施。点灯初日には、ミニコンサートやお汁粉の無料配布を実施。

⑤まちなかうたごえサロン

詳細は、本号18ページをご覧ください。
※その他の活動内容は、まちサポホームページにも掲載しています(<http://machisapo-shi-bukawa.com/>)。

応募資格 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人で、中心市街地の活性化やまちづくり活動に興味があり、積極的にイベントや会議などに参加できる人

募集期間 通年

問い合わせ先 まちづくり市民サポーター事務局(☎商工振興課内・☎2596)

まちサポ会長からのコメント

人と心をつなぐまちづくりに参加してみませんか。語り合い、打ち解けて、そこからきっかけが生まれ協調へと発展していきます。また、他団体と連携することも重要な要素と考えます。会員加入を待っています。



会長の佐藤義一さん



スポーツ少年団の「橘KIDSミニバスクラブ」の代表を務める兵藤泰之さん。取材で会った第一印象は、大柄で、一見厳しそうな感じのする人です。

橘KIDSは、2004年に兵藤さんが立ち上げたチーム。「そのころ関わっていた中学校の外部コーチが一段落して。ふと、小学校からバスケットをやる環境があればなあと思う、立ち上げたんです」とのこと。しかし、当時の兵藤さんは既婚でお子さんも3人。家族、特に奥さんの理解は絶対ですが、「実はかみさんもバスケットをやっていたね。あかぎ国体の強化選手だったんですよ」。なるほど、納得です。

指導者生活の中で印象的だったのは7年ほど前のこと。県下



兵藤泰之さん
(北橘町八崎・52歳)

見学・体験を随時受け付けています。火曜日午後7時から北橘中学校体育館、土・日曜日午前9時～正午橘小学校体育館です。

2位にまで登りつめ、全国大会まであと一歩だったそうです。「スポ少なんて、常勝目的じゃないんですが、その時は保護者と一緒に頑張っちゃいましたね」と振り返ります。また、「長年続けてこられたのは、保護者の皆さんに恵まれていたのかな」と兵藤さん。「あと、やっぱり、子どもが好きなんだよねえ」と優しい笑顔で教えてくれました。

今後について何うと「教え子が指導者になって戻ってきてくれたらうれしいね。あとは、少しでも長く、たくさんの子に囲まれて、バスケットをやる姿を見たいですね」と語る兵藤さん。話を聞き終わるころには、第一印象とは全く異なる、柔和な印象の人になっていました。

健康プランしぶかわ21の推進

4回掲載／第1回
■健康管理課

本当は怖い！歯周病

■歯周病とは

皆さんは「歯周病」をご存じですか？歯周病は、口の中の細菌によって歯肉に炎症が起こり、歯を支える骨が溶ける病気です。その結果、歯が抜け落ち、自分の歯で食事を楽しめなくなります。その他にも、歯周病は誤えん性肺炎、糖尿病、心臓血管疾患と関係するなど、全身に悪影響を与えます。歯の健康は、自覚症状がないと後回しにされがちですが、身体に大きな影響を及ぼしているのです。

■50歳代受診者の9割が要精密検査

昨年度の渋川市の歯周疾患検診で、最も結果が悪かった年代は50歳でした。なんと、受診者の約9割が要精密検査となり、処置や治療が必要となりました。若いうちから歯について関心を持ち、正しいケアを続ける必要があります。

■歯周病を予防しよう！

歯周病予防には、まず毎食後の歯磨きが大切です。丁寧にいきましょう。ただ、歯と歯の間などの狭い箇所は、歯ブラシで磨いただけではなかなか汚れが取り切れません。その場合は歯間ブラシやフロスを使って、汚れを取り除きましょう。また、定期的に歯科医院に受診し、専門的な口腔ケアを受けることも重要です。

また、喫煙は歯周病の進行を早めると言われています。喫煙されている人は早めに禁煙をして、歯の健康を保ちましょう。

■定期的なチェックを心掛けましょう

市では今年度に30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人を対象に歯周疾患検診を行っています。検診を受けて口の中をチェックし、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

情報ばっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 **二**=第二庁舎
伊=伊香保行政センター **小**=小野上行政センター
子=子持行政センター **赤**=赤城行政センター
北=北橋行政センター **TEL**=電話番号
FAX=ファクス番号 **E**=Eメールアドレス
時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容
師=講師・医師 **対**=対象者 **定**=定員
費=参加料・入場料 **持**=持参するもの
申=申込・参加方法 **問**=問い合わせ先
期=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

■本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。
□本庁舎・第二庁舎 TEL22-2111 **□子持行政センター** TEL24-1211
□伊香保行政センター TEL72-3155 **□赤城行政センター** TEL56-2211
□小野上行政センター TEL59-2111 **□北橋行政センター** TEL52-2111

人口と世帯/平成28年4月末現在

- 人口 80,430人(男39,346人、女41,084人)
- 世帯 32,005世帯
- 4月のうぶごえ 男の子27人、女の子21人

お知らせ

平成27年度情報公開制度と個人情報保護制度実施状況

本行政課

《情報公開制度とは》

市が保有している行政情報について、皆さんが公開を求める権利を保障し、行政運営の公正性と透明性の向上を目的とした制度です。
《個人情報保護制度とは》
 市が保有する個人情報の取り扱い方法を定め、皆さんの個人情報保護を行います。また、自分の情報の開示などを求める権利を保障し、開かれた市政の実現を図るための制度です。

赤城キャンプ場の利用申込を開始します



場内の様子

受付開始 6月20日(月)午前10時から

営業期間 7月1日(金)～9月25日(日)

※9月1日以降は、土・日曜日、祝日のみ営業・受け付けします。

使用料 別表1のとおり

申・問 事前に電話で申し込んでください。▷6月30日(木)まで(土・日曜日は除く)=**■**観光課(TEL2873)▷営業期間中=赤城キャンプ場(TEL090-4066-6561)

(別表1) 赤城キャンプ場使用料

設備名	単位	料金
キャンプ場 (1日当たり)	中学生以上	200円
	小学生	100円
	幼児	無料
テント	1張/1泊	520円
バンガロー (大人4人用・10畳)	1棟/1泊	3,150円
温水シャワー	3分	100円

《実施状況》

平成27年度中の情報公開の請求件数は、46件(前年度41件)でした。個人情報の開示請求は8件(前年度12件)でした。

行政課(TEL22-2112)

有害鳥獣捕獲の実施

■農林課

水産物に被害を及ぼす有害鳥獣(カワウ)の捕獲を実施します。

期 7月31日(日)までの日の出から日没まで

捕獲地域 ▽市内利根川河川敷 ▽市内吾妻川河川敷
捕獲方法 銃器、花火による

問 ▽阪東漁業協同組合(TEL1343) ▽波川警察署(TEL20110)

河川・用水路へのゴミの投げ捨て禁止について

■土地改良課

市内では、6月に田植えのピークを迎え、本格的に稲作に取り掛かる時季となります。稲作に欠かせない水は、河川から取水した水と、群馬用水からの補給水に頼っています。これらの水は、各取水口から道路脇の用水路を経由して、田んぼへ入ります。

毎年、河川などに投げ捨てられたゴミによって、取

【広告】

【広告】

広告募集中

渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク講演会を開催します

高齢者虐待を未然に防ぐ方法・発見した時の対応について、一緒に考えてみませんか。

時 7月6日(水)午後1時30分～3時30分
所 市民会館小ホール
テーマ 高齢者虐待防止について～あなたの気づきで救える命～
師 弁護士法人龍馬・

板橋俊幸さん **④** どなたでも **④** 無料 **④** 電話またはファクスで **④** 地域包括支援センター(☎22179・☎201103)へ
※ファクスの場合は、住所、氏名、電話番号を記入して送信してください。 **④** 6月30日(木)まで



水口や用水路に詰まりが生じるため、用水管理に大変苦慮しています。

皆さんの身近な環境に対する小さな心掛けで、きれいな水を使っておいしいお米を作ることが出来ます。河川や用水路へゴミを投げ捨てないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

④ 土地改良課(☎22213)

スポーツ

市民スポーツ祭

総合水泳大会参加者募集

本スポーツ課

大会は、県民体育大会の選考会も兼ねて行われます。

時 7月17日(日)午前8時30分

所 渋川市民プール

競技種目 別表2のとおり

参加資格 市内在住・在勤・在学の人

参加種目 一人2種目まで(リレーは含みません)

参加料 ▽個人各一種目 500円 ▽メドレー・フリーリレー各一種目 1100円(当日徴収します)

④ 申込用紙(スポーツ課ま

たは市体育協会ホームペー

ジにあります)に必要事項を

記入の上、スポーツ課へ提出

※リレーに出場の場合は、

リレー申込用紙も一緒に提出

してください。

(別表2)		競技種目									
種 別	小学生			中学生 (男・女)	高校生 (男・女)	一般 (男・女)					
	1・2年 (男・女)	3・4年 (男・女)	5・6年 (男・女)			A 20歳 代以下 (29歳まで)	B 30歳 代 (39歳まで)	C 40歳 代 (49歳まで)	D 50歳 代 (59歳まで)	E 60歳 代 (69歳まで)	F 70歳 以上
個人種目 自由形 平泳ぎ 背泳 バタフライ	25m 50m	25m 50m 100m		50m 100m				25m 50m 100m			
個人 メドレー	100m・200m										
メドレー リレー フリーリ レー	◆学校対抗 (市内各学校選抜) 200m(4×50m)			◆自由参加 (男女別) 200m(4×50m)		◆メドレーリレー100m(4×25m) ◆フリーリレー200m(4×50m) ※一般の部は男女混合リレーです。年齢制限はありません。					

健康増進ウォーキング
本スポーツ課
6月19日(日)午前9時30分
集合(受付は9時45分まで・荒
天中止)
集合場所 北橋中学校体育
館前駐車場
コース 北橋中学校体育館前
駐車場→調整池周回を二周
(一周あたり約2.5km、30分
程度)
④ 市内在住・在勤・在学の人
④ 無料
④ 運動のできる服装、帽子、
雨具(小雨時)、飲み物
※当日はスポーツ推進委員2
人が指導・助言を行います。
④ 当日直接会場へ
詳しくは、スポーツ課(☎2241)へ。



chik@docomo.ne.jp) また
はスポーツ課(☎2224
1)へ。

広告募集中

【広告】

【広告】

情報ばっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 **二**=第二庁舎
伊=伊香保行政センター **小**=小野上行政センター
子=子持行政センター **赤**=赤城行政センター
北=北橋行政センター **電**=電話番号
ファ=ファクス番号 **E**=Eメールアドレス
時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容
師=講師・医師 **対**=対象者 **定**=定員
費=参加料・入場料 **持**=持参するもの
申=申込・参加方法 **問**=問い合わせ先
期=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

■本庁・各行政センターの電話番号

※市外局番は0279です。

□ 本庁舎・第二庁舎 **電**22-2111 □ 子持行政センター **電**24-1211
 □ 伊香保行政センター **電**72-3155 □ 赤城行政センター **電**56-2211
 □ 小野上行政センター **電**59-2111 □ 北橋行政センター **電**52-2111

第11回渋川市民スポーツ祭 ゴルフ大会参加者募集

本スポーツ課



時 9月22日(祝)
所 伊香保国際カントリークラブ

競技方法 18ホールストロークプレー(新ベリア方式)

参加資格 市内に在住・在勤の各部参加要件を満たす人

マグランドシニアの部Ⅱ昭和21年12月31日以前に生まれた人
 マシニアの部Ⅱ昭和31年12月31日以前に生まれた人
 マレディースの部Ⅱ女性の人
 マ一般の部Ⅱ右記以外の人

費 2000円(プレー費は別途実費支払い・セルフプレー18300円)

申 参加料を持参の上、市民ゴルフ場または伊香保国際カントリークラブへ
期 8月20日(土)まで

詳しくは、市体育協会ゴルフ部事務局(伊香保国際カントリークラブ内・**電**221270)へ。

募集

いっぱい には さんぽ
 パパとあそぼう！

本市民生活課



「パパといっしょ」のステップアップ版で、就学前のお子さんがパパと一緒に楽しめるプログラムです。
時 6月26日(日)午前10時～正午

所 渋川西部公民館

内 家庭で実践できるパワフルな親子遊びや読み聞かせなど、子どもが父親と一緒に楽しく過ごすためのプログラムを学びます

師 清水佳代さん、中澤妹果さん(高崎市在住)
対 未就学児(3歳以上)の

子どもとその父親(またはそれに代わる男性)
 ※対象年齢外の子どもも一緒に参加できます。

定 親子15組(定員を超えた場合は抽選)

費 無料

申・問 電話かメールまたは直接、市民生活課(**電**224600・**E**shiminseikatsu@city.shibukawa.lg.jp)へ

※メールの場合は、件名を「親子ふれあい教室申込」で空メールしてください。折り返し返信します。迷惑メール設定をしている人は、ドメイン(@city.shibukawa.lg.jp)を受信できるように設定してください。

期 6月17日(金)午後5時まで

ものづくり企業ガイド 掲載企業募集

■商工振興課

「ものづくり企業ガイド」は、市内製造業の企業情報を掲載している市ホームページのコンテンツです。

企業情報を発信することにより、新規取引や製品開発等の相手先の開拓および企業の技術、製品、就労な

【広告】

【広告】

広告募集中

目指せ「1」！ ザスパクサツ群馬「渋川市民デー」を開催します

サッカー「2」ザスパクサツ群馬が6月12日(日)にロアッパ熊本と戦うホーム公式戦(午後4時試合開始)を「渋川市民デー」とし、市民の皆さん1,000人を無料招待します。また、この試合は、熊本支援マッチとして、会場内での募金活動や物産品のチャリティー販売を行います。会場に足を運んで、ザスパと熊本を応援しませんか。

所 正田醤油スタジアム群馬 **料** 無料招待の事前申込は不要。当日、会場内「渋川市民ブース」にて住所が証明できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など)を提示して、チケットを受け取り入場してください **問** (株)草津温泉フットボールクラブ(☎027-225-2350) ※受付時間は、午前9時30分～午後6時30分。ただし、試合翌日は休業。

5月31日～6月6日は禁煙週間です

喫煙は日本人の死亡に影響を与える原因の第1位です。喫煙することによってがんや循環器疾患(脳卒中や心臓病)、慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎)にかかるリスクが高くなります。このリスクは喫煙する本人だけでなく周りにいる人(受動的喫煙)にも及びます。喫煙する人は、自分自身や身近な大切な人の健康を守るために、禁煙を考えてみませんか。

《禁煙成功のためには》

①禁煙宣言をする

②環境を整える

▷自分でたばこは買わない。
▷たばこやライター、灰皿などは目に付かないように片付ける。また、家族にも協力してもらう。

③吸いたくなった時の対応を考えておく

▷禁煙開始後2～3日をピークに禁煙の離脱症状(禁断症状)が現れます。本当にたばこを吸いたい衝動に駆られるのは、せいぜい3～5分です。水やお茶を飲む、ガムを噛む、深呼吸をする、軽い体操をするなど試してみましょう。

④「禁煙補助剤」・「禁煙外来」を利用する

▷薬局・薬店で購入できるニコチンガムやニコチンパッチ、禁煙外来で処方される内服薬などは自力で禁煙するよりも楽に禁煙でき、禁煙できる確率も高くなるといわれています。これらの利用を考えてもよいかもしれません。

お近くの禁煙外来などの情報については、**市保健センター**(☎1321)へ問い合わせてください。

古代米づくり体験教室

文化財保護課

お米の原生種といわれる古代米(赤米、黒米など)づくりの体験教室を行います。
時 ▽田植え 7月2日(土) ▽稲刈り 11月5日(土) ▽収穫祭 12月3日(土)
所 半田早尾神社西側水田
対 市内在住・在勤で全ての日程に参加可能な人(小学生

を支援しています。
問 商工振興課(☎22596)
料 無料
備 市内に工場などを有する製造業

以下のお子さんについては保護者も一緒に申し込んでください)
定 50人(定員を超えた場合は抽選)
料 無料
申 電話で文化財保護課(☎2102)へ
期 6月15日(水)まで



図書館

市立図書館の催し物案内

市立図書館

いずれも会場は市立図書館、参加費は無料、問い合わせ先は市立図書館(☎0644)です。皆さん、ぜひお越しください。

子ども映画会

時 6月11日(土)午後2時

内 「ミッキーマウス ミツキーのハワイ旅行」

〈萌えの子おはなし会〉

時 6月18日(土)午後2時

内 ▽絵本Ⅱ「せかいいちのおきなうち」 ▽大型絵本Ⅱ「ちびゴリラのちびちび」ほか

映画鑑賞会

時 6月19日(日)午後2時

上映作品 「二本の木とガンで逝った夫婦 815日の記録」(監督：片岡仁左衛門)

主演：竹下景子 2010年・日本映画



《マークの見方》

時 = とき・期間 所 = ところ 内 = 内容 師 = 講師・医師 対 = 対象者
定 = 定員 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの 申 = 申込・参加方法
問 = 問い合わせ先 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

タヒチアンダンス無料体験教室

時 毎週金曜日 ①午前11時～正午 ②午後5時40分～6時30分(子ども) ③午後7時～8時
所 Nバレエ塾(八木原) 申・問 電話で斎藤麻紀さん(☎090-4533-4019)へ

マレットゴルフ教室

時 7月4日(月)午前9時30分～正午 所 敷島緑地公園マレットゴルフ場 費 400円(コース料、用具レンタル料・当日徴収)
申・問 マレットゴルフ部部长・狩野忠史さん(☎52191)

消火栓調査にご理解、ご協力ください

渋川広域消防本部では、火災発生時に直ちに消火活動ができるよう消火栓の調査を定期的に行っています。調査によってはご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間水を出し続けることで濁りは解消されます。消火栓調査にご理解、ご協力をお願いします。
問 渋川広域消防本部警防課(☎4192)

ノルディックウォーキング講習会

時 6月5日(日)、12日(日)午前9時～11時 所 市総合公園内コース 集合場所 社会福祉施設まっぼっくり東駐車場 対 どなたでも 定 30人程度 費 無料(ボールが必要な場合はレンタル料300円) タオル、手袋(薄手のもの)、飲み物、帽子 主催 市体育協会スキークラブ 申・問 飯塚弘孝さん(☎23731) ※詳しくは、渋川スキークラブブログ(<http://blog.goo.ne.jp/sjsc>)をご覧ください。

高橋竹山演奏会

時 6月26日(日)午後5時開演
所 良珊寺(渋川(上郷)2919)
対 津軽三味線奏者の初代高橋竹山の芸を受け継いだ二代目による演奏 費 2,000円 問 良珊寺(☎21042) 駐車場が少ないため、乗り合わせによる来場にご協力をお願いします

渋川まちなかうたごえサロン

時 6月18日(土)午後3時～5時
所 エッグホール(渋川駅前通り商店街) 対 青春時代に歌った懐かしい曲、思い出の曲をギターやパーカッションの伴奏に合わせてみんなで一緒に歌います。演奏の合間にドリンクとプチデザートを提供します 費 500円(飲食代として) 主催 渋川市中心市街地まちづくり市民サポーター 問 まちづくり市民サポーター事務局(☎商工振興課内・☎2596) 今年度はあと2回(10月15日、2月18日)開催予定です(事前申込不要)

テニス(硬式)教室募集案内

初級者を対象とした成人のテニス教室を開催します。
時 8月の毎週日曜日午前9時～11時(全4回) 所 子持総合運動場内テニスコート(オムニコート1面) 師 テニス部員1人(アシスタント1～2人) 対 成人の男女 定 8人 費 1,000円 持 テニスシューズ、ラケット 申・問 子持テニスクラブ齋藤さん宅(☎・☎5718) 6月5日(日)～30日(木) ※経験者の入会は随時歓迎です。定期練習日(毎週日曜日)に直接会場へ。練習中の事故については自己責任でお願いします。

ラウンドダンス無料体験教室

健康のためにラウンドダンスで楽しく体を動かしませんか。
時 7月2日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土)午前9時30分～10時30分 所 渋川西部公民館 申・問 電話で大川原和子さん宅(☎20347)へ

平成28年度群馬県介護支援専門員実務研修受講試験

時 10月2日(日) 所 県内各大学など(受験票送付時に通知されます) 受験資格 保健・医療・福祉分野で5年以上の実務経験がある人 試験案内配布場所 渋川保健福祉事務所、本高齢福祉課または各行政センター 申・問 所定の出願用紙を郵送で県社会福祉協議会福祉人材課(〒371-8525・前橋市新前橋町13-12・☎027-280-4107)へ ※簡易書留による郵送のみ。 時 6月24日(金)まで

「人権擁護委員の日」全国一斉特設人権相談

前橋地方法務局などでは、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめ事などで悩みの人は、お気軽に特設相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

時 6月2日(木)午後1時～3時
所 ▷渋川地区=渋川ほっとプラザ ▷伊香保・小野上・北橘地区=各行政センター ▽子持地区=子持福祉会館 ▽赤城地区=赤城公民館 問 前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4466)

歯周疾患検診委託歯科医院(診療所)一覧

医療機関名	住所	電話番号
あかぎ歯科医院	赤城町津久田	20-6522
いづか歯科医院	八木原	22-0808
石岡歯科医院	赤城町三原田	56-3535
石北歯科医院	渋川(御蔭)	22-0235
石田歯科医院	渋川(大崎)	25-0411
オカ歯科医院	渋川(南町)	23-5315
小野上歯科診療所	村上	59-2493
北橋歯科診療所	北橋町真壁	52-3762
K歯科医院	金井	22-2331
小林歯科医院	渋川(寄居町)	22-0773
こぶな歯科医院	渋川(藤ノ木)	22-4939
さいとう歯科医院	北牧	53-5454
佐藤歯科クリニック	渋川(下ノ町)	22-0069
しまむら歯科医院	八木原	20-1182
関歯科医院	吹屋	25-0530
高橋歯科クリニック	行幸田	24-8211
田村歯科医院	渋川(南町)	22-0942
永井歯科医院	赤城町上三原田	56-8854
平井歯科医院	石原	22-0953
平井内科歯科医院	石原	22-2233
ふくしま歯科医院	金井	22-0154
福田歯科医院	渋川(元町)	23-6677
船岡歯科医院	半田	23-8211
はしかわ歯科医院	石原	24-8835
星野歯科クリニック	行幸田	22-0232
三剛歯科医院	伊香保町伊香保	72-3430
宮下歯科医院	渋川(坂下町)	24-1939
宮下デンタルクリニック	中郷	53-4701
山川歯科医院	渋川(新町)	22-0260
山崎歯科医院	渋川(元町)	25-1184
山下歯科医院	渋川(坂下町)	22-0648
吉岡歯科クリニック	行幸田	24-8289
エース歯科	吉岡町大久保	55-1181
駒寄歯科クリニック	吉岡町大久保	30-5500
さくら歯科	吉岡町大久保	30-6333
佐藤歯科医院	吉岡町下野田	54-8330
清水歯科医院	吉岡町南下	54-3413
たきざわ歯科医院	吉岡町大久保	55-6480
明治歯科診療所	吉岡町上野田	25-8101
スマイル歯科クリニック	吉岡町大久保	30-5033
たけうち歯科医院	吉岡町下野田	25-7700
真下歯科クリニック	榛東村新井	54-1366
あおば歯科医院	榛東村新井	25-8820

歯周疾患検診のお知らせ

80歳になっても20本の「自分の歯」で食べるために

市では、高齢期における健康維持と、歯の喪失を予防することを目的とした歯周疾患検診を、(社)渋川北群馬歯科医師会に委託して実施しています。歯周疾患検診は、歯こうなどの付着状況や歯周の炎症を診査します。

今年1月に行った「健康診

査等調査票」により、歯周疾患検診の受診を希望した人に受診票を郵送しました。新たに受診を希望する人は、電話または直接■市保健センター(☎251321)へ申し込んでください。

※生活保護世帯および市民税非課税世帯は無料になります。事前に市保健センターまたは各行政センター市民サービス係に申し出てください。



検診期間 平成29年1月31日(火)まで

日本脳炎予防接種特例措置の対象者拡大について

接種勧奨でなかった時期のお子さんの一部が対象です

日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日から22年3月31日まで接種勧奨が差し控えられていました。

そのため、接種勧奨を差し控えていた間に接種できなかった次の人は、特例措置として2期の対象期間中である9歳以上13歳未満の間に、1期の不足分を接種することができます。

なお、1期の対象期間である6カ月以上7歳半未満に該当する人は、7歳半を迎える前に、1期の接種(3回)が完了するように接種を行ってください。

☎ 平成19年4月2日～21年10月1日生まれ

の人で、9歳以上の人

接種回数(1期の不足分)

▷接種0回=残り3回

▷接種1回=残り2回

▷接種2回=残り1回

※接種状況は母子健康手帳で確認してください。

指定医療機関 「広報しづかわ」4月1日号27ページ別表2をご覧ください

☎ 母子健康手帳

☎ ■市保健センター(☎251321)へ

☎ 特例措置の予診票は、市保健センターで配付します。母子健康手帳を必ず持参してください



『大根と新玉ネギのシャキシャキサラダ』

〈「赤城地区料理教室」使用メニュー〉



材料(2人分)

- 大根…100g
- 玉ネギ…25g
- ニンジン…25g
- キュウリ…1/2本
- 根ショウガ…5g
- ちりめんじゃこ…10g
- ゴマ油…小さじ1
- だし汁…大さじ1/2
- しょうゆ…大さじ2/3※
- 砂糖…小さじ1/2
- ※めんつゆ(3倍濃縮)大さじ1でも可。
- レタス…1枚
- ミニトマト…4個

作り方 調理時間20分程度

- ①大根、ニンジンは皮をむいて3cm長さの千切りにする。
- ②キュウリも同じ長さの千切りにする。
- ③玉ネギは薄切りにし、水にさらす。
- ④根ショウガはすり下ろして、Aの調味料と混ぜ、ドレッシングを作る。
- ⑤③の玉ネギを水切りし、①と②を混ぜる。
- ⑥器にレタスを敷いて野菜を盛りつけ、ちりめんじゃこを散らし、半分に切ったミニトマトを飾る。
- ⑦食べる直前にドレッシングをかける。

〈1人分の栄養価〉

エネルギー73kcal、食物繊維2.1g、
食塩相当量0.8g

〈この料理で食べられる野菜の量は1人135g〉

食育ワンポイント

大根に含まれるビタミンCには、肌の老化防止などの効果が期待できますが、過剰に摂取した分は2～3時間で排泄されてしまいます。美肌と健康を維持するために、ビタミンCは毎食きちんと摂りましょう。

《野菜料理もう1皿(70g)プラス作戦》
実施中です！



今月の
食生活改善推進員さん



4/24 子持地区白井宿で「白井宿八重ざくら祭り」が行われました。

4/29 道の駅おのこがリニューアルオープンし、式典が行われました。



フォトレポート

編集者のひとこと

浜川市の「花」ってご存じですか？6月に見頃を迎える「あじさい」。花びらが寄り添うように集まって咲く姿が、合併して一つになった市のイメージに相応しいことから市の花として制定されました。市内では、小野池あじさい公園など見所満載！ぜひ、皆さんでご覧ください(荻)

防災無線の
自動音声電話番号
☎1122

